

国民健康保険/後期高齢者医療保険以外の
健康保険に加入されている方の

健康診断のお知らせ

です。

■健康診断の種類とその費用

労働安全衛生法による健診①	35歳を除く40歳未満(雇入れ時を含む)	窓口または電話にて お問合せください。
労働安全衛生法による健診②	35歳及び40歳以上	
労働安全衛生法による健診③	②に検査項目を追加して実施	
特定健診	40歳以上75歳未満の被扶養者	受診券に記載
協会けんぽ一般健診 (生活習慣病予防健診)	40歳以上75歳未満の被保険者	5,282円
	35歳以上40歳未満で生活習慣改善指導を希望する被保険者	2,319円
	上記のうち胸部レントゲン・内視鏡検査を行わなかった場合	2,673円
	上記のうち内視鏡検査を行わなかった場合	4,928円
	上記のうち胸部レントゲン検査を行わなかった場合	79円
協会けんぽ付加健診	40・45・50・55・60・65・70歳の被保険者	7,971円

*すべて消費税込みの金額です。健診結果表作成経費も含まれます。

■健康診断の検査項目

↓診察 *身体をチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
問診(既往歴、服薬歴、喫煙歴、 業務歴)	○	○	○	○	○	○
自覚症状、他覚症状の有無	○	○	○	○	○	○
理学的検査、胸部聴診、腹部触診				○	○	○

↓身体測定 *肥満・隠れ肥満・やせのチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
身長、体重、血圧	○	○	○	○	○	○
腹囲、BMI		○	○	○	○	○

↓血液一般 *貧血や多血症の他、血液に関する病気のチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
赤血球、ヘモグロビン		○	○	※	○	○
ヘマトクリット			○	※	○	○
白血球			○		○	○
血小板			○			○
血液像						○

※医師の判断により実施される詳細な項目

↓循環器系 *高血圧・不整脈などのチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
心電図		○	○	※	○	○

※医師の判断により実施される詳細な項目

↓呼吸器系 *肺癌・肺結核・肺機能異常などのチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
胸部レントゲン	○	○	○		○	○
肺機能						○

↓消化器系 *胃・十二指腸潰瘍・大腸癌・胆石などのチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
胃内視鏡(カメラ)					※	※
腹部エコー(肝臓・胆嚢・膵臓・ 腎臓・脾臓)						○
便中ヒトヘモグロビン(2回)					○	○

↓肝機能検査 *肝臓疾患のチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
GOT、GPT、γ-GPT		○	○	○	○	○
ALP			○		○	○
総蛋白、アルブミン、総ビリルビン、LDH			○			○

↓腎機能検査 * 腎臓疾患・痛風のチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
尿蛋白	○	○	○	○	○	○
尿潜血					○	○
尿沈渣						○
尿酸			○		○	○
クレアチニン					○	○
尿素窒素			○			

↓脾機能検査 * 脾臓疾患のチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
血清アミラーゼ						○

↓脂質代謝 * 動脈硬化のチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
中性脂肪、HDLコレステロール、 LDLコレステロール		○	○	○	○	○
総コレステロール			○		○	○

↓糖代謝 * 糖尿病のチェック

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
尿糖	○	○	○	○	○	○
空腹時血糖		○	○	○	○	○

↓眼科検査

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
視力	○	○	○		○	○
眼底カメラ				※	※	○

※医師の判断により実施される詳細な項目

↓聴力検査

検査項目	労働安全 衛生法①	労働安全 衛生法②	労働安全 衛生法③	特定健診	協会けんぽ	
					一般健診	付加健診
聴力		○	○		○	○

■追加して受ける検査の内容とその費用

▼和寒町民の場合は助成制度があります。()は助成後の自己負担額

▼胃内視鏡検査	胃カメラ(口または鼻)で胃内部を検査します。	14,740円(2,000円)
▼大腸がん検査	便検査を2回行います。	1,210円(500円)
▼前立腺がん検査	通常の血液検査とあわせて実施することができる検査です。	3,300円(800円)
▼骨密度検査	骨に含まれるカルシウム量から骨の強度や密度を調べる検査です。	1,540円(300円)
▼喀痰検査	痰を採取して、呼吸器の病気を診断するための検査です。	3,410円(300円)
▼肝炎検査	HCV抗体検査とHBs抗原検査を行います。	3,410円(0円)
▼エキノкокクス検査	エキノкокクス症を診断する血液検査です。	1,298円(0円)
頸動脈エコー	動脈硬化を詳細に調べることができます。	5,500円

*すべて消費税込みの金額です。

■健康診断の申し込み

健康診断を受けられる方は事前に申し込みが必要です。下記にお問い合わせください。

国民健康保険和寒町立診療所	〒098-0132	TEL 0165-32-2103
	上川郡和寒町字西町111番地	FAX 0165-32-6004

協会けんぽ一般健診及び付加健診は、健診日程決定後、勤務する事業所において「生活習慣病予防健診申込書」を作成し、全国健康保険協会北海道支部に提出してください。